

議事の公開について

雇用政策研究会を原則公開とする。

ただし、金融市場や労働市場等に与える影響を考慮し、完全失業率や労働力需給の推計に関する議論をする場合など、座長が非公開が妥当であると判断した場合には、非公開とする。